

# 理事会ニュース

第39期第18号(通算423号)

平成29年6月9日

ホームページ <http://www.ichikawa-haitsu.jp>

市川ハイツ管理組合理事会発行

## 1. 臨時総会を開催しました

6月4日(日)9:30より鬼高公民館大会議室において下記の議案について、第3回臨時総会を開催しました。

1号議案 外壁塗装工事に係わる仕様補正額改定の件

2号議案 第39期予算修正の件

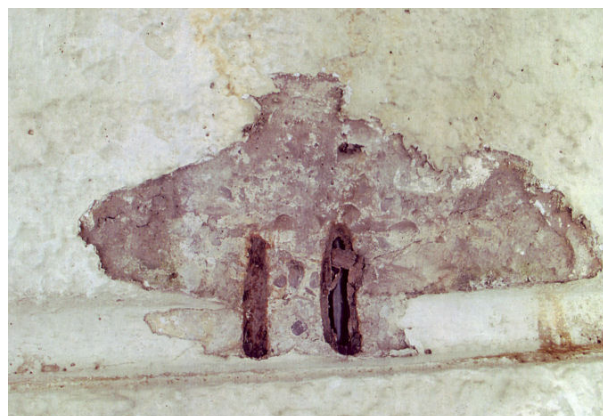
両議案とも賛成多数で承認されました。ありがとうございました。

議案提案理由で理事長がご説明しました、主な外壁の修理箇所の写真を以下に掲載します。これは足場を構築した後、打鍵検査により発見された要修理箇所のほんの一例です(写真は全てA棟のものです)。

※現在は全て補修のうえ塗装が施されております。

議事の詳細は後日発行いたします議事録をご覧ください。

(写真)



## 2. 美建との管理委託契約検討の件

昨年 9 月の臨時総会で組合員から提案がありました管理委託契約書の見直しについて理事会において検討を重ねて参りました。第 7 条についてこのたび美建から変更の提案がなされました。内容の要旨は以下の通りです。

現行の内容（甲：市川ハイツ管理組合、乙：（株）美建）

- （1）甲は乙に管理事務所、管理員室、器具、備品等は無償で使用させるものとする。
- （2）乙の管理事務所等の使用に係る費用の負担は次のようにする。  
電気、水道、ガス、電話料金は甲の負担とする。

更新案

- （1）甲は乙に管理事務を行わせるために不可欠な管理事務所、器具、備品等、および管理員室（管理員住居）を無償で使用させるものとする。
- （2）乙の管理事務所等の使用に係る費用の負担は次のようにする。  
電気、電話料金は甲の負担とする。
- （3）管理員室の使用に係る費用の負担は次の通りとする。  
電気、水道、ガス料金は乙の負担とする。

補足説明：電気料金については管理員室と管理事務所は電気メータがそれぞれ別に設置されており、使用料金の区別が明確に可能です。

理事会としては、今回の変更提案について、去る 6 月 4 日の通常理事会において了承し、7 月の通常総会で委託契約締結の提案をすることに致しました。

通常総会を下記日程で開催いたします。組合員各位におかれましては出欠票、委任状または議決権行使書の提出をお願い申し上げます。

1. 開催日時：7月9日（日）10:00～（予定）
2. 場所：鬼高公民館 2階大会議室
3. 議案書：理事会決議のうえ後日組合員宛に配布いたします。

次回、理事会等開催日

通常理事会 6 月 25 日（日） 10:00～